

会員事業場 様

一般社団法人 岸和田労働基準協会

クレーン運転業務特別教育(学科)開催のご案内

事業者は、労働者を吊り上げ荷重5トン未満のクレーン(ホイストクレーンを含む)の運転業務に就かせるときは、特別の教育を行わなければなりません。(安衛法、安衛則、クレーン則)
本講習は、事業者に代わり実施するクレーン運転業務特別教育(学科のみ)です。

記

講習日時： 12月8日(月) 9:30～15:55(9:10受付開始)
12月9日(火) 9:30～15:20(9:10受付開始)

講習場所： 浪切ホール 4階 研修室1(岸和田市港緑町1-1)
募集定員： 30名

申込開始： 10月14日(火)9時～随時 FAX 受付
上記申込日時から【別紙受講申込書(ご担当者メールアドレスも記入の上)】
当協会FAX 072-431-0322まで申込みしてください。

申込締切： 11月14日(金) 但し、定員になり次第締め切ります。

受講料：(テキスト代・消費税込み)会員 11,000円 会員以外 12,000円

※ 当協会は免税事業者のため、適格請求書・適格領収書は発行できません。
(従来通りの請求書又は領収書となります) ご理解ご了承の程お願いします。

講習の中止： 応募者が10名以下の場合は、講習を中止することがあります。

※ 応募者が上記人数を超えたら、協会からご連絡いたしますので、その後、
受講料のお振込みをお願いいたします。

【受講票は、ご担当者メールアドレスにお送りします。】

振込先：池田泉州銀行泉州営業部 普通口座 0114123

口座名義人：一般社団法人岸和田労働基準協会

シャ)キシワダロウドウキジュンキョウカイ

※ 申込後欠席及び取消しされても受講料は原則返金いたしません。

修了証：受講された方には、学科修了証を交付します。(2日目に、認め印をご持参ください。)

(注)実技教育については、厚生労働省告示の教育規定により事業所にて行ってください。

受講資格：満18歳以上の事業所社員(個人での申込みは受付けておりません)

問合せ：(一社)岸和田労働基準協会 (TEL) 072-431-0321 (FAX) 072-431-0322

クレーンの運転（5 t 未満）特別教育（学科のみ） 受講申込書

受付 番号	ふ り が な 氏 名	生年月日 (和暦)	現 住 所

年 月 日

事業所名

所在地

代表者職氏名



担当者氏名

T E L

F A X

担当者メールアドレス（受講票送り先） _____

【留意事項】

- ファックス（10月14日（火）9時～受付開始）お申し込み後、応募者が開催人数に達しましたら当協会からご連絡いたします。その連絡後、お振込で受講料をお支払いください。
振込先 池田泉州銀行泉州営業部 普通口座 0114123
口座名義人 一般社団法人 岸和田労働基準協会
シャ) キシワダロウドウキジュンキョウカイ
※ 個人名でなく 会社名でお振込み してください。
- お支払い後、欠席・取消しされても、原則として払い戻しいたしかねますのでご了承ください。
（なお、講習当日の講義への遅刻は、欠席とみなします。 受講者の変更は4日前まで可。）
- 応募者が 10名以下の場合は、講習を中止することがある場合があります。